

子ども・子育て支援法第31条第2項に基づく意見聴取（保育所）
（新規開設に係る特定教育・保育施設）

資料 1-1

	施設の状況			設置者の状況			認可・認定 定員数	利用定員				計	
	施設名	施設 種別	所在地	設置者名称	主たる事務所所在地	代表者の状況		1号認 定 子ども ※1	2号認 定 子ども ※2	3号認定子ども ※3			
						氏名				職名	満1歳未満		満1歳以上
1	(仮称)育児サポートカ スタネット「森の保育 園」	保育所	仲池上一丁目31番13号 スワヤビル3階	株式会社育児サポート カスタネット	東京都大田区仲池上一 丁目15番12号	長野 眞弓	代表取締役	56人		30	6	20	56
2	(仮称)このえ洗足池保 育園	保育所	南千東三丁目33番(以下 未定)	株式会社なないろ	東京都板橋区蓮根二丁 目20番9号	野村 篤志	代表取締役	40人		22	0	18	40
3	(仮称)グローバルキッ ズ鶴の木園	保育所	鶴の木二丁目36番(以下 未定)	株式会社グローバル キッズ	東京都千代田区富士見 二丁目14番36号	中正 雄一	代表取締役	39人		27	0	12	39
4	(仮称)おはよう保育園 大森町	保育所	大森西三丁目16番(以下 未定)	東京建物キッズ株式会 社	東京都中央区八重洲一 丁目9番9号	各務 善敏	代表取締役社長	54人		33	0	21	54
5	(仮称)天才キッズクラ ブ楽学館仲池上園	保育所	仲池上一丁目25番4号	株式会社TKC	東京都稲城市東長沼 2106番5号マスマビル 1 階	田中孝太郎	代表取締役	72人		32	0	40	72
6	(仮称)クオリスキッズ いけがみ保育園	保育所	池上六丁目27番(以下未 定)	株式会社クオリス	大阪府大阪市生野区巽 東二丁目19番31号	雨田 武史	代表取締役	50人		21	6	23	50
7	(仮称)にじいろ保育園 矢口渡	保育所	多摩川一丁目34番(以下 未定)	株式会社サクセスアカ デミー	東京都品川区西五反田 一丁目1番8号	佐々木 雄一	代表取締役	63人		36	6	21	63
8	(仮称)ながはらさくらさ くほいくえん	保育所	第1園舎:上池台一丁目5 番2号 第2園舎:南千東一丁目13 番(以下未定)	株式会社プロッサム	東京都中央区銀座一丁 目16番1号東貨ビル	西尾 義隆	代表取締役	76人		45	6	25	76
9	(仮称)アスク南久が原 保育園	保育所	南久が原一丁目24番(以 下未定)	株式会社日本保育サー ビス	愛知県名古屋市中区葵 三丁目15番31号 17階	荻田 和宏	代表取締役	60人		33	6	21	60
10	(仮称)ナーサリールー ムベリーベアー西馬込	保育所	南馬込五丁目42番5号	株式会社ネス・コーポ レーション	東京都港区芝五丁目14 番1号	堀 雅晴	代表取締役	50人		26	6	18	50
11	(仮称)へいわじまさくら さくほいくえん	保育所	大森北六丁目26番22号	株式会社プロッサム	東京都中央区銀座一丁 目16番1号東貨ビル	西尾 義隆	代表取締役	80人		48	0	32	80

子ども・子育て支援法第31条第2項に基づく意見聴取（保育所）
 （新規開設に係る特定教育・保育施設）

資料 1-1

	施設の状況			設置者の状況				認可・認定 定員数	利用定員				計
	施設名	施設 種別	所在地	設置者名称	主たる事務所所在地	代表者の状況			1号認 定 子ども ※1	2号認定 子ども ※2	3号認定子ども ※3		
						氏名	職名				満1歳未満	満1歳以上	
12	(仮称)チェリッシュ桜坂 保育園	保育所	北嶺町37番30号	株式会社チャイルドス テージ	東京都葛飾区小菅四丁 目7番1号	根本 俊昭	代表取締役	36人	12	6	18	36	
13	(仮称)グローバルキッ ズ雑色園	保育所	仲六郷二丁目43番(以下 未定)	株式会社グローバル キッズ	東京都千代田区富士見 二丁目14番36号	中正 雄一	代表取締役	54人	36	0	18	54	
14	(仮称)太陽の子南雪 谷保育園	保育所	南雪谷四丁目14番(以下 未定)	長谷川キッズライフ株式 会社	東京都豊島区東池袋三 丁目1番1号サンシャイ ン60-57階	横尾 隆義	代表取締役	56人	30	6	20	56	
15	(仮称)このえ雑色保育 園	保育所	東京都大田区仲六郷二丁 目7番(以下未定)	株式会社なないろ	東京都板橋区蓮根二丁 目20番9号	野村 篤志	代表取締役	50人	32	0	18	50	
(私立15施設)								836人	463人	48人	325人	836人	

※1 法第十九条第一項第一号に掲げる子ども(3歳以上の教育認定)
 ※2 法第十九条第一項第二号に掲げる子ども(3歳以上の保育認定)
 ※3 法第十九条第一項第三号に掲げる子ども(3歳未満の保育認定)